

【本稿について】

本資料は、2003年に雑誌『Catia』へ寄稿した際の執筆元原稿をPDF化したものです。出版社での編集・調整を経る前の原稿であるため、実際の掲載内容とは一部表記が異なる場合があります。また、内容は執筆当時の情報に基づいています。

“美しさ”のために、動物を犠牲にしていいのか？ ～Beauty without Cruelty～ 動物実験をしていない化粧品を選ぼう！

ふだん何気なく使っている乳液やファンデーション、口紅やアイシャドウといった化粧品。その華やかな舞台裏で、苦しんでいる動物がいることを、ご存知でしょうか。法的強制がない分野でも、まだまだ動物実験を行なっている化粧品会社は多いのです。

美しさ追求の陰で犠牲になっている動物たちのために私たちが「できること」を考えてみました。実験をしていない、動物にやさしい化粧品会社のリスト付きです。

「愛の反対は、（憎しみでなく）無関心」　これはマザー・テレサの言葉です。無関心は問題を放置して、何もしないことにつながります。

以前、企業が不祥事を起こし、記者会見で責任者が「知らなかつた…」とうなだれている姿がよくテレビに映し出されていました。でも、もうそういう時代ではありません。

一人ひとりが自分の行動に責任を持ち、さまざまな問題やリスクをきちんと自分の視点で見据えていくべきです。日常的なことでいえば、商品購入も、きちんと製造背景を知った上で取捨選択していくべきではないでしょうか。

そこで、今回は私たちの生活に必要不可欠な化粧品について考えてみました。

「美しさ」追求の裏側で起っていること

毎シーズン、さまざまな効能をうたって登場する化粧品の新製品は星の数ほど。

雑誌で特徴をチェックし、実際に使ってみて、その効果を見るのは女性にとって楽しみの

ひとつでしょう。でも化粧品が製造される過程でたくさんの動物が犠牲になっていることは、日本ではあまり知られていないようです。

欧米（海外の動物実験反対運動とその社会的影響については後述）では、「動物に苦痛を強い、動物を犠牲にした製品は使いたくない！」という消費者が増えた結果、多くのメーカーが動物実験を中止しました。その後、動物を使わずその安全性をはかる試験法（代替法）の研究開発が進んだことは言うまでもありません。

総務庁のデータによると、1年間1世帯化粧品支出額は3万5024円（平成11年）とのこと。化粧品には乳液、ファンデーション、口紅、おしろいのほか日焼け・日焼け止めクリーム、洗顔クリーム、香水、オーデコロン、シャンプー、ヘアスプレー、染毛剤なども入ります。

ほとんどの人にとって化粧品は必需品。

そして、その必需品はさらに華やかなTVCなどで美化され、消費者の購買意欲を刺激する一方です。しかしその陰で苦しんでいる動物たちがいることにちょっと思いを馳せてもらいたいのです。

実は、化粧品を製造・販売する場合、特に「新成分」を配合する場合は、平成13年3月まで申請書類に安全性に関する資料として動物実験の結果を添付しなければなりませんでした。それも新成分に対してまず動物実験を行ない、その後、さらに製品になった状態で何種類かの動物実験を行なうというダブルの実験が必要でした。

しかし平成13年4月1日以降、薬事法が改正され、その結果、化粧品についての安全性は、新成分についても、企業責任のもとに確認・選択し、配合できるようになったのです。つまり、動物実験を実施しなくても、そのほかの代替法で安全性が確認できればよいわけです。

しかし、配合禁止成分や配合量の制限が設けられ、防腐剤、紫外線吸収剤、タール色素の制限（ポジティブリストという）の量を超えて配合したい場合や、指定外のものを使用する場合は、安全性確認試験として動物実験の結果を提出することが、いまだに求められています。

薬事法改正後、化粧品の製造の過程における動物実験は義務ではなくなりましたが今でも安全性確認試験を動物実験で行なっている化粧品メーカーは多いと推測されます。実際、今年になってから電話で問い合わせたところ、詳細は教えてもらえませんでしたが、動物実験を行なっていると答えた会社が数社ありました。

しかし、残念なことに動物実験については、どこの企業もその具体的な内容を教えてれることはほとんどありません。

「新成分配合」は魅力 でも、陰に動物の犠牲が

前述したように平成 13 年 3 月までは新成分配合の化粧品には動物実験が義務づけられていきました。毎シーズン、装いも新たに、美しいパッケージ入りの製品が、世の中に出できます。そして、その多くは「新成分」配合の商品です。

平成 12 年の化粧品承認品目数は承認が 534 件、内容の一部変更した商品を承認した件数が 277 件でした。平成 12 年の化粧品の出荷額は 1 兆 4266 億 500 万円にものぼります。

この数字の裏で、いったい何匹の動物が殺されているのでしょうか。私たち一般消費者は「動物実験していない化粧品を選ぼう」とは、あまり考えたことがありません。なぜなら、私たちはその事実を“知らされていない”からです。動物実験について情報が公開されることはあるが、その実態が公になることはほとんど皆無に等しいのが実情です。

私たちには「知る権利」があると思うのです。事実を知った上で、その犠牲の必要性を考え、動物に感謝し、そして、最終的にどの商品を選ぶかを自分で決めたいと私は思います。皆さんは、いかがお考えでしょうか？

これから動物実験について、私が知り得た情報をお伝えします。

化粧品の動物実験とはどういうもの？

化粧品に新成分を配合する際、安全性確認資料が必要で、そのために次のような動物実験が行なわれてきました。

＜眼刺激性試験＞ 別名 ドレイズテスト。

世界的に批判が多く、特にヨーロッパやアメリカでは'80年代に強く糾弾されました。この世論が後押しして、世界規模で、動物を犠牲にしない代替法の研究開発の方向に向かったといえます。

実はこの実験法は、大変残酷であるにもかかわらず、信頼性は低いといわれています。ウサギは涙が流れにくいので、この実験法に最もよく使われます。頭だけが出る拘束器に入れられ、まぶたをクリップで固定したウサギの目に濃縮した試験薬を点眼してゆき、眼が腐敗していく様子を観察することで刺激性を調べる試験です。

＜皮膚刺激性試験＞ウサギやモルモット、マウスなどの背中の毛を剃り、そこへ3日～2週間試験薬を塗り続けます。そして肌が赤く炎症していく様子など、化学物質の皮膚への影響を見る試験です。

＜光毒性試験＞モルモットやマウスなどの背中に試験薬を塗布し、太陽光線による化学物質の作用を調べます。塗布した部分はアルミホイルで覆われ、UVランプが照射され続けます。

＜急性毒性試験＞ラットやマウスなどを絶食させ、試験物質を強制的に投与し、致死量を調べます。以前は半数が死ぬまで実験を繰り返し行なっていましたが、最近では概略の致死量を求めればいいことになりました。

世界は動物救済の方向に着実に動いている さて、動物実験に関して世界がどのように動いているのかも気になるところです。消費者の問題意識や法規制は、各国でどうなっているのでしょうか。時系列で、その動きを追ってみましょう。

'79年 スウェーデンでは 動物実験の改善と実験動物数削減を求める法律が制定されました。

'87年 スイス政府は代替法研究のための部署をつくり、現在では化粧品完成品については動物実験を禁止しています。

'93 年 欧州では EU 議会（欧州議会）で、化粧品における段階的な動物実験廃止に合意しました。

'98 年 ドイツが「動物保護法」で化粧品、タバコ、洗剤のための動物実験を禁止。

'98 年 イギリスは国内における化粧品開発用動物実験を廃止しました。ただし輸入品については適応外です。

'04 年 12 月 31 日をもって、EU 議会では化粧品における動物実験は違法とみなす方針です。動物実験を行なって開発された原料を使用した化粧品（シャンプーや香水も含みます）の販売を禁止し、商品ラベルに動物実験実施の有無を表示するという合意に達しているのです。

このように、欧州で法整備がなされてきた背景には、見逃せない動きがありました。市民が声をあげ、動物実験反対運動を積極的に行なったのです。

また'80 年に入ると欧州だけでなく米国も立ち上がります。うさぎの目をつぶすドレイズテストを批判し各地で商品のボイコット運動が起ったのです。このキャンペーンは著名人も参加し、化粧品会社の売り上げを左右するほどのイメージダウンを引き起こしました。批判の的となった大手化粧品メーカーは動物実験中止や実験停止を宣言したり、さらに動物実験を行なっていない原料メーカーと取り引きするなど、動物実験廃止の道を確実に歩んでいます。

EU 議会は、新製品の化粧品のために動物を苦しませることは必ずしも必要ないとの見解を示しました。新成分を使用する代わりに、すでに安全性が確認されている 6000～8000 種類の成分を用いればいいというのが、その説明理由です。当初は'95 年 1 月末日をもち、動物実験を行なった化粧品の販売を禁止することになっていましたが、EU 委員会の反対で、その執行が'98 年まで延期されることになりました。市民は'96 年 11 月に、'90 年に集めた 250 万人の署名に加えて、さらに 400 万名分の署名を提出しましたが、そのときも化粧品における動物実験禁止は'00 年 6 月 1 日まで延期されることになりました。

そして遂に'00 年 6 月 11 日、EU 議会は動物実験を行なった化粧品会社の商品の販売を禁止する案をまとめるところにまでこぎつけました。この案が今度こそ延期されず、きちんと施行されれば、代替法があるにも関わらず動物実験を行ない原料を開発した場合、その化粧品は販売禁止となります。また、代替法がない場合でも'05 年 1 月からは原料の安全性のため動物実験を行なったものは販売禁止となる予定です。

これは輸入される化粧品についても適用されますが、これまでと同様、世界貿易機構（WTO）から「円滑な貿易業務が損なわれる恐れがある」と反対を受けることも考えられます。その反対意見が通ってしまうと、輸入品についての規制はできなくなってしまいます。今度こそ必ず施行されるよう、多くの人が望んでいます。なんとか、禁止が決まるよう、今は祈るしかありません。

法改正には、決して“あきらめない”強い気持ちと結果を得るまでの長い時間を“待つ”忍耐力が求められます。なかなか進展しない厳しい環境の中でも、欧米の人々は動物実験廃止を求めつづけ、動物愛護団体のリーダーシップにより、消費者がその残酷さに「No！」と叫び続けています。

消費者が動物実験を実施している化粧品を拒否すれば、企業は一斉に姿勢を変えます。BSE（いわゆる狂牛病）騒ぎを思い出してください。強い世論に押されて、企業数社が使用材料を次々に無害なものに変えてきました。その意味から、消費者からの実験反対へのアプローチはとても大切です。

（HCSロゴ）

ただ、気をつけたいのは、「動物実験をしていません」と宣伝していても、原料を動物実験している他社から購入している企業も存在することです。

欧米の保護団体では連合を組織し、HCS（Humane Cosmetic Standard）という倫理的な化粧品基準を作りました。この基準に基づき動物実験をせず化粧品を製造しているメーカーの商品には、HCSロゴがついています。消費者はこれを目安に商品を購入することができる仕組みになっています。日本でも、こうした取り組みが早急になされることを願ってやみません。

動物を犠牲にしない代替法とは？

動物愛護の精神の高まりとともに、動物を使わないで安全性を確認する代替法が開発・研究されてきました。現在、世界レベルでは国単位で複数の代替法が承認され、すでに使用されています。

ちょっと専門的になりますが、こうした代替試験が動物を救うことになるので、ここで触れておきます。

代替法には三次元ヒト皮膚モデル、三次元ヒト角膜モデル、受精鶏卵を使用する試験、培養細胞を使用する細胞毒性試験、人工皮膚使用の試験などがあります。

●コロジテックス法：試験物質（毒性を試験したい化粧品の原材料となる化学物質のこと）を動物の体や眼に塗り、皮膚や眼が腐食する程度を調べる皮膚腐食試験の代わりとして、コラーゲンで作られた人工皮膚を使用。

●エピスキン法：人間の皮膚と等価な材料を使い、細胞への影響を測定する方法。

●3T3 NTU法：太陽光線による化学物質の作用を調べるために、マウスやモルモットなどの背中に試験薬を塗布し、アルミホイルで覆い、Vランプを照射することで、その毒性を見る実験の代わりの試験。この方法では試験物質をテスト化学物質と紫外線にさらし、残存する細胞数を測定、紫外線を当てない場合とその細胞数を比較する。

●スキンテックス(皮膚刺激性試験)：ウサギやモルモット、マウスを犠牲にすることなく、かぼちゃの皮から抽出した蛋白質の纖維網を使う。人間の皮膚と同等の刺激に対する反応が見られる。

●アイテックス法：ソラマメから抽出した植物性蛋白質（これは人間の目の組成に似ている）を使用する。この方法の有効性は米国食料医薬局によって確認済み。

●フレイム法：以前は動物を殺してその動物の細胞を使用していたが、この方法では培養細胞を使用。'88年にイギリスの医学動物実験代替基金によって開発された。薬品の毒性を測定できる。

●N R法：フレイム法とはほぼ同じ方法だが試験薬の色が異なる。人間の角質生成細胞を使用。'85年、ロックフェラー大学が開発。

●HETC CAM (ヘットカム) テスト：

有精鶏卵を使用。'85年に開発された眼刺激性試験で結果は24時間後に得られ、安価で優れた方法。

このほかにも、人工皮膚やコンピューターソフトを使った代替法など、さまざまな方法が考案されています。

いずれの方法を取っても試験過程は複雑ではなくコストも低く、現在約500種の物質を試験できることが確認されています。

こうした代替法を採用すれば、眼刺激性試験、皮膚刺激性試験、光毒性試験、急性毒性試験といった動物が無駄な苦痛に耐えなくてはならない、残酷な動物実験は不要になります。しかも、動物実験より実験時間がかかりず、安価で確実&信頼性の高いデータを得られるのです。

日本国内における代替法の取り組みは？

さて日本は？ 実はまだ国レベルでは承認されていませんが、動物愛護の観点から開発された代替法が国内にもあるのです。'00年11月、東洋紡が人工皮膚「テスツスキンTM」を開発し、新聞に動物愛護色の強い1面広告を載せました。広告見出しへズバリ「モルモット解放」。

東洋紡は動物を使わず、皮膚への安全性を確認するための方法として人工皮膚「テスツスキンTM」を開発しました。テスツスキンTMは限りなく人間の皮膚に近い組織構造を再現。動物に代わるというだけでなく、より正確な試験データを得られるようになったといいます。

現在、テスツスキンTMは国内だけでなく、海外の化粧品メーカーや製薬メーカーでも採用され高い評価を得ており、今後もより多種多様な研究目的への応用が期待されているそうです。

また平成元年「動物実験代替法学会」が設立され、動物実験代替法の開発、代替法の評価などに取り組んでいます。毎年行なわれる動物実験代替法学会では各社が代替法に対しての取り組みを発表し、化粧品メーカーも参加しています。

しかし現在、国レベルでの承認を得ていたり、もしくは推奨されている代替法はありません。'02年8月、厚生労働省審査管理課へ問い合わせたところ「国内では化粧品製造や輸入過程で国レベルで承認されている動物実験代替法はない」とのこと。

申請書に添付されている資料の中に、安全性確認のため動物を使わない方法が採用されていた場合は「個別に対応し評価して」はしているそうです。しかし国として「代替法で得られたデータを従来の動物実験の代替として承認しているものではない」とのことでした。

代替法の承認については現在検討中とのこと。日本では代替法を評価し適用していく基盤が整っていないということでしょうか。この分野の発展を願わざにはいられません。

代替法をどんどん浸透させたい。その希望を実現させるには技術の進歩と共に多くの人々(消費者、国民)がそれを望むことが重要です。企業や行政がその国民の意向を認識し、資金を投入することで初めて推進できるのです。行政や企業へ私たち個々の意見を届けましょう！

より自然なものは、より安全であるという事実

すでに安全性を確認されている化粧品用の材料物質は、700種もあるといわれています。

こうした原料を使えば、平成13年3月以前も動物実験なしで商品開発が可能でした。薬事法改正前に動物実験なしに製造していたメーカーは、これらの原料を使って、商品を開発してきたのです。特殊な場合以外、動物実験が義務づけられなくなった現在、ぜひ日本でも、すべての化粧品が動物の犠牲なく、製造されるように願っています。

日本で買える“動物実験をしていない化粧品メーカー”は少なくありません。動物愛護運動の高まりで自社製品開発に動物実験をしないという海外メーカーが増えているためです。こうしたメーカーの商品が日本国内で購入可能です。また動物実験なしで製造している国内商品も少しづつ増えてきています。

実のところ、動物実験をしないで製造された商品は安全で自然なものが多いようです。純粋に自然派志向の商品は化学物質を使用せず、動物実験でその安全性を確かめる必要がない自然な素材を使っているからですね。

動物実験反対の手紙を企業へ送ろう

もし、ふだん使っている化粧品メーカーが動物実験を実施しているか否かわからない場合は手紙などで問い合わせてみてください。「動物を犠牲にしていない商品を選びたい」、「自分の使っている化粧品はどういう過程を経て製造されたのか」といった素朴な疑問を投げかけましょう。消費者の声は、企業の商品開発にとても大きな影響力を持ちます。

ここに書いた以外に更に動物実験の詳細を尋ねるのも一案。例えば、どの商品開発のために、どんな動物を何匹使い、どういった実験をしたのか、それに関して、いくら費用がかかったのか、動物実験しない代替法を検討したかどうかなどです。手紙は会社の社長宛がいいでしよう。

<サンプルレター>

○○株式会社 社長殿

平成○○年○月○日

拝啓 時下ますますご健勝のこととお喜び申しあげます。

私は普段貴社の商品を愛用しています。

先ごろ、化粧品のために動物実験が行なわれているということを知りました。薬事法改正後、化粧品についての安全性は各社の責任においてなされることになったそうですが、貴社ではどのように製品の安全確認をされていらっしゃるのでしょうか。

一消費者として、以下の質問をさせていただきます。ぜひご回答いただきたくお願ひいたします。

1. 貴社商品の原料および商品開発の段階で、動物実験を行なっていらっしゃいますか？
2. 貴社で動物実験を実施されていない場合、別の研究機関へ委託されていらっしゃいますか？
3. 他社で動物実験された原料（など）を使っていらっしゃいますか？

私は、今後、動物実験をしていない商品を使いたいと思っています。

もし、貴社で動物実験を実施されていないのであれば、「動物実験はしていない」と商品に明記していただきたいと思います。

また、現在、動物実験を実施しているのであれば、動物実験ではなく別の方法を用いて商品開発を進めていただくことをご検討いただきたいと切に思います。

以上の件、'00年○月○日までに、メールもしくは書面にてご回答をお願いいたします。

敬具

名前 ○○○○

〒&住所 ○○

メールアドレス ○○

<サンプルレター終わり>

動物実験不実施の会社は200社中28社

キャティア編集部が化粧品会社200社（日本化粧品工業連合会名簿および大手女性誌化粧品特集号、ムックなどに掲載されているメーカーから選出）に書面による動物実験実施の有無についてアンケート調査を行ないました。動物実験をしていない会社の定義は以下の通りです。

1. 製品や原料製造過程で自社もしくは系列会社、委託会社で動物実験を実施していない。将来も実施する予定はない。

2. 製品原料について、動物実験を実施していない、もしくは実施していない会社から購入している。将来も動物実験を実施しない会社から原料を購入していく。

対象とした製品は、

- A. 化粧品（スキンケア、ヘアケア、メイクアップ製品、フレグランほか）
- B. 医薬部外品（薬用化粧品、薬用歯磨き粉、入浴剤、ヘアカラーほか）
- C. そのほかその会社で製造しているすべての製品 です。

結果は、200社中、動物実験を実施しておらず社名をキャティアに掲載OKとした会社が28社（別表参照）、動物実験は行なっていないが掲載保留が4社、自社では動物実験を実施していないが原料については不明が15社、動物実験を行なっているとした会社が13

社、無回答 131 社（書面や電話にて「解答を控えさせていただきたい」と、連絡をくれた会社も数社あり）でした。

ご協力いただいた皆様、本当にありがとうございました。

アンケートの中にいくつか印象的なコメントがありましたので、ご紹介します。まず、動物実験を実施していない会社からのコメントです。

ミス・アプリコット『動物実験の有無だけでなく動物の生体抽出成分使用の是非も併せてご判断ください』。ドクターエルWIN『動物実験を必要とする新規原料は使用せず、動物成分の採用もない』とのこと。

つまり、2社とも動物実験のみならず、動物から抽出した成分も使用していないということです。

今回のアンケートではそこまで踏み込んだ質問はしていないので厳密にはわかりませんが、ほかにもこうした姿勢を貫いている会社があるでしょう。今後は、こうした点もマークなどで表示してもらえばさらにうれしいですね。

イオンフォレスト社、ザ・ボディショップは『動物実験反対を企業理念に掲げた欧米の『Humane Cosmetics Standard』を満たした企業の一社です。過去、化粧品の動物実験廃止を求める店頭キャンペーンの実施、リーフレットの配布、また、すべての商品に「化粧品の動物実験に反対しています」と記載したラベルの貼付などを行なっています』とあり、動物愛護に対して積極的な姿勢を示しています。

一方、動物実験は行なっているが、代替法開発や動物の犠牲を最小限に留めているという企業からのコメントです。

資生堂『弊社は、お客様に安全かつご満足いただける商品を提供することが大きな使命と考えております。同時に資生堂では動物愛護の精神を十分理解しておりますし、尊重もしております。

現在弊社では法律上要求される場合など、絶対不可欠と判断されるごく一部を除いては既存のデータの活用や動物を要さない安全性試験法（代替法）の開発にも積極的に取り組んでおり、この研究成果は国内外の学会でも高い評価を得ており、代替法開発に関する賞を

8回受賞させていただいいております。

新開発成分においても、動物を使わない試験、または人による使用試験データで代替できるよう努力を重ねています』。

大手メーカーにも今後はぜひ「動物実験全廃企業」の名乗りをあげてほしいと思います。代替法を研究してもらうのは大変有益で評価すべきことですがあと一步犠牲のない美を追求してもらえた...と願わざるを得ません。動物実験が絶対不可欠というケースは、法律上特殊な場合だけとなりました。今後は多くの化粧品会社が「動物実験廃止の方向へ企業姿勢を転換する」ことを、期待しています。

繰り返しになりますが、私たち消費者も企業へ、そして行政へ、動物実験廃止を諦めずに訴え続けていくことが、もっとも重要なステップになることは言うまでもありません。